

令和8年度 第1回 総合支所連絡会議 要旨

日時 : 令和8年4月23日(木)

午前9時26分～午前10時09分

場所 : 庁議室

【市長挨拶】

- ・本会議は、総合支所と本庁との情報共有及び意見交換を通じて連携を強化し、市民サービスの向上を図ることを目的として開催するものです。
- ・総合支所においては、日頃から地域に寄り添った行政運営に尽力いただいております、その取組に感謝します。
- ・本市を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進行、復興後の新たな行政需要への対応など、大きく変化しています。限られた行政資源を最大限に活用しながら、市民サービスの質を維持・向上させていくためには、地域住民にとって最も身近な行政機関である総合支所の役割が、これまで以上に重要となっています。
- ・総合支所においては、地域住民との日々の対話や活動を通じて、地域の実情や課題を的確に把握し、市政運営に反映するとともに、地域ごとに異なる課題に対しては、画一的な対応ではなく、それぞれの地域特性を踏まえたきめ細かな対応が必要であると考えています。
- ・総合支所と本庁との連携を一層強化し、情報共有及び意思疎通を密に図りながら、市全体として一体的に地域課題の解決に取り組むことが不可欠ですので、本会議を通じて率直な意見交換を行い、実効性ある連携につなげていきたいと思っております。

【審議事項】

(1) 今後の総合支所連絡会議（執行部会）の進め方（案）について 資料1

①連絡会議及び執行部会における情報共有の促進について

- ・総合支所連絡会議は、令和5年4月に設置され、今年度で4年目となる。総合支所長の職階見直しに伴い、「地域の声の本庁に届きにくくなるのではないかと懸念が示されたことを踏まえ、本庁と総合支所との連携強化を目的として設置したものである。
- ・各総合支所においては、行政委員宅訪問等を通じて地域課題の把握に努め、共助・公助の適切な選択による課題解決を進めているところである。
- ・今後は、これまでの地域課題の共有及び解決に向けた検討に加え、各地区における優良な取組事例や地域活性化に資する事例等についても共有し、他地区への応用可能性や企画立案能力の向上につなげる場として活用していきたい。

②課題整理の様式について

- ・現在は、様式1を本庁との情報共有や予算・実施計画要求の検討を要する案件、様式2を総合支所が主体となって解決を図る案件として整理しているが、いずれも総合支所が抱える地域課題であり、内容の重複も見られる状況である。
- ・一方、いずれも総合支所が抱える地域課題であることに変わりはなく、内容の重複も見られることから、今後は様式を統合し、一元的に進捗管理を行うこととしたい。
- ・なお、情報共有案件については、特定の様式にこだわらず、柔軟に取り扱うこととしたい。

③予算を伴う案件の取扱いについて

- ・未了案件の多くは道路補修等、予算の確保により解決し得るものであるが、厳しい財政状況等を踏まえると、完了の見通しが立ちにくい状況である。
- ・また、案件によっては執行部会を経ずに本庁担当課と直接協議した方が早期に結論を得られ、事務負担の軽減にもつながることから、結果として執行部会が十分に活用されにくい状況となっている。
- ・今後、道路事業など予算を伴う既存案件については、各総合支所において優先順位を付し、段階的な事業化を進める案件として整理し、連絡会議での進捗管理からは除外し、別途一覧表で管理することとしたい。
- ・新規案件については、執行部会において担当部長の意見・考え方を確認し、対応が必要と判断した案件については、予算又は実施計画への登載を要求する案件として取り扱い、関係課との情報共有を図りながら実効性を高めていきたい。
- ・なお、条件や状況の変化により必要が生じた場合には、再度新規案件として取り上げることを妨げない取扱いとする。

④連絡会議及び執行部会の開催回数について

- ・連絡会議については、これまでどおり年2回、4月及び8月に開催し、事務局は行政経営課が担うこととする。
- ・執行部会については、現在、毎月1回程度の開催としているが、実際には新規案件がなく、毎月の開催が難しい状況にある。
- ・このため、今後は開催回数を年5回とし、予算要求等の前となる5月から7月までに2回、9月から2月までに1回開催するほか、4月及び8月の連絡会議直前の執行部会を開催することとしたい。
- ・事務局については、4月及び8月は行政経営課が担い、その他の回は各総合支所地域振興課の持ち回りにより対応する。
- ・課題案件がない場合であっても、重要な情報共有の場として開催することとしたい。

【質疑等】

- ・ 質疑等なし。

- ・ 本件については、原案のとおり決定した。

【報告事項】 ※一括

(1) 総合支所連絡会議（執行部会）で取り扱った課題の対応経過について **資料2（様式1）**

- ・ 資料2は、総合支所の課題として本庁と情報共有を行い、必要に応じて予算及び実施計画への要求を検討する案件であり、案件数は全19件である。
- ・ 解決に向けて前進した案件又は完了した案件は4件であり、完了案件が2件、前進案件が2件である。
- ・ 河北総合支所所管の「旧東亜電子（普通財産）の建物老朽化について」は、令和7年度に解体設計が進み、令和8年度に解体を実施する予定であることから、完了として整理した。
- ・ 河北総合支所所管の「指定緊急避難場所（沢田老人憩いの家）の整備について」は、地域の災害特性を踏まえ、当該施設ではなく河北中学校への避難を基本とすることとし、土地寄贈の申出を辞退することについて行政委員及び市議会議員に説明を行ったため、完了として整理した。
- ・ 河南総合支所所管の「後埜道路の改良について」は、道路課において令和7年度に水路整備を実施し、令和8年度からは総合支所道路等安全対策関係費により対応予定であることから、対策実施中として進捗があった。
- ・ 各総合支所共通の「未利用財産の有効活用及び適正管理について」は、管財課への段階的な業務集約に合わせて、未利用財産の有効活用及び適正管理について検討していくこととしたため、対策協議中として進捗があった。
- ・ これらにより、現在、未検討案件はない状況である。その他の案件については、前回9月からの進捗を朱書きで記載している。

(2) 総合支所の抱える課題及びその対応経過について（地域課題） **資料3（様式2）**

- ・ 資料3は、行政委員宅訪問等を通じて把握した地域の声のうち、総合支所が主体となって解決を図る案件であり、案件数は全26件である。
- ・ 解決に向けて前進した案件が7件、完了した案件が5件であり、合計12件に進捗があった。
- ・ 河北総合支所所管の「道路改良事業等」の案件については、道路課と協議を重ね、優先度を勘案し、計画的に実施計画へ要求していくこととなったため、今後は別管理とする。
- ・ 河北総合支所所管の「市道の除草作業について」は、草刈機の購入等により迅速な対応が可能となる見込みであるため、予算措置により対応できる案件として、今回の様式からは外すこととし、前進案件として整理した。

- ・北上総合支所所管の「県道北上津山線脇の排水路整備について」は、皿貝川及び北上川の水位の影響を受けることから、コンクリート製品による排水工整備の効果は低いものの、側溝の堆積物除去や土地改良区管理排水路への放流により冠水時間の短縮を図る対策を実施中である。
- ・桃生総合支所所管の「はねこ踊り保存会」に係る備品保管場所の件については、保存会長から旧中津山第二小学校は利用しない旨の正式な回答があり、既存の保管方法を継続することとなったため、完了として整理した。
- ・北上総合支所所管の「相川地区の林道又は作業道の新設について」は、新たな林道整備は困難であることを説明し、作業道整備の手法について要望者の了解を得たため、完了として整理した。
- ・北上総合支所所管の「北上地区住民バスの運行路線変更について」は、令和8年4月1日から要望のあった要害・大上地区での運行を開始したため、完了として整理した。
- ・牡鹿総合支所所管の「公共交通について」は、市民バスのダイヤ見直し、運行経路の見直し、定期券の対象拡大等により、要望内容に一通り対応したため、完了として整理した。
- ・牡鹿総合支所所管の「不快害虫（ヒル等）駆除について」は、石巻市公衆衛生団体連合会牡鹿支部が窓口となり、薬剤のあっ旋販売事業を開始したため、完了として整理した。

【各総合支所長からの補足説明】

○河北総合支所

- ・資料2の通し番号1「境樋門・山崎樋門」については、老朽化が進んでおり改修整備が必要であることから、産業部農林課と連携し、県事業の受託に向けて調整を進めている。
- ・資料2の通し番号17「河北中学校線避難道路整備事業」については、建設部道路課と協議し、縁石撤去、グリーンベルトの設置、必要に応じた上下可動式ポールの設置等により、歩行者の安全確保を図る方向で検討している。
- ・資料3の「河北上品山牧場のあり方について」は、費用対効果や現在の利用状況を踏まえ、畜牛の預託廃止や牧場の閉鎖も含め、関係者との協議に向けた段取りを進めている。

○雄勝総合支所

- ・資料3の「住民バスの再編・見直しに係る対応について」は、令和6年度から路線見直しを行い、令和7年度は雄勝地区全体として利用者が若干増加しており、順調に運行されている。一方、雄勝・女川間の路線運行については、水浜地区や波板地区等の住民と協議し、運行に向けた課題、利用需要、必要性等を改めて整理していく。
- ・「有害鳥獣の被害」については、令和7年9月から猟銃による駆除が再開され、一定の課題解決につながっているものの、鹿による被害が継続しているため、猟銃区域の拡大など、引き続き対策が必要である。

○河南総合支所

- ・資料2の通し番号2「広渕地区都市計画区域内の土水路改良整備について」は、資料3の「広渕地区土側溝・市街化調整区域の整備」と同様の内容であり、本庁関係課との調整の結果、令和7年度総合計画実施計画に計上され、河南地区小規模宅地開発対策事業費として予算化され、水路等の整備を実施している。
- ・広渕地区は市街化区域であるが、震災後に急激に居住者が増加し、旧耕作地に住宅が建築された箇所、隣接する水路が未整備であるため、住環境の改善に向けて継続して事業を進めていく。
- ・資料2の通し番号19「後埜道路の改良について」は、鹿又小学校の通学路の一部に歩道がなく、土水路で幅員も狭いことから、過年度より総合計画実施計画に継続的に要望している。令和7年度は道路課において水路整備等を実施しており、令和8年度は総合支所河川等安全対策費により、引き続き道路改良を実施する。

○桃生総合支所

- ・資料2の通し番号3の「桃生地区の市道改良」については、児童の通学路としての安全確保を主眼として対応してきた。令和7年度から3つの小学校が統合し、スクールバス対応となったことから、バス停留所を中心に安全性の確認等を行っている。
- ・道路の安全確保については、基本的に終わりのないものと認識しており、今後は通常管理で対応することから、特別な事情が発生しない限り、会議の進捗管理からは除く方向でよいと考えている。
- ・資料2の通し番号8「桃生総合支所庁舎の維持管理について」は、全館空調設備及び照明設備を課題として挙げていたが、昨年度までに一定の設備更新を行うことができた。今後は、更新が必要な故障箇所について年次計画により予算対応を図ることとし、進捗管理からは除く方向でよいと考えている。
- ・資料2の通し番号12「桃生道の駅に替わる新たな地域振興策の検討」については、桃生まちづくり委員会において長らく検討を続けてきた案件であり、現在は産業団地として立地意向のある企業を見つけることが事業化の前提となっている。今後も産業部産業推進課と課題整理や意見交換を続けるが、すぐに動きが出る案件ではないため、動きが出るまでは進捗管理からは除く方向でよいと考えている。

○北上総合支所

- ・資料2の通し番号4「神割崎自然公園のトイレ改修等について」は、トイレ改修工事が令和7年度に完了している。残る老朽化に伴う安全柵の改修工事については、補助金の申請を行っており、交付決定後、速やかに着手し、今年度中に完了する予定である。
- ・資料2の通し番号9「女川地区からにっこり団地までの道路新設について」は、災害時には

民間用地を応急的に利用する承諾を得ているが、新たな避難経路の整備には財源確保が必要であるため、引き続き財源確保に取り組んでいく。

- ・資料2の通し番号20「市道行人前1号線の道路舗装補修について」は、総合支所安全対策費の予算の範囲内で計画的に進めていくこととしており、側溝付替えについては令和9年度までに完了する計画である。舗装については、側溝工事完了後に計画していく。

○牡鹿総合支所

- ・資料2の通し番号5「金華山の観光客数の拡大と日本遺産認定に係る環境整備」について、令和7年度から金華山航路定期運行支援事業を開始し、週2日2往復の運行に対し赤字額の2分の1を補助することとしている。令和7年度は巳歳御縁年大祭が実施されたこともあり、結果として黒字となったため、補助は発生しなかった。
- ・また、令和6年度から金華山道一の鳥居周辺整備として測量を実施し、令和7年度には立木調査、補償算定、伐採業務を完了した。伐採本数は913本であり、令和8年度は、一の鳥居から県道牡鹿半島公園線までの間の金華山道と呼ばれる市道部分を整備する予定である。

【質疑等】

- ・質疑等なし。
- ・今後とも、総合支所と本庁が連携し、課題等への対応を進めていくことを確認した。

【その他】

- ・特になし。

【出席者】

齋藤市長、渡邊副市長、工藤副市長、宍戸教育長、鈴木総務部長、鈴木危機管理部長、明日企画部長、水澤河北総合支所長、佐藤雄勝総合支所長、遠藤河南総合支所長、渋谷桃生総合支所長、佐々木北上総合支所長、及川牡鹿総合支所長、今野市民生活部長、三浦保健福祉部長、中村産業部長、今野建設部長、阿部病院局事務部長、須田会計管理者、富澤教育委員会事務局長、小菅危機管理部危機管理監、千葉総務部次長、高橋行政経営課長、高橋行政経営課長補佐、行政経営課担当2名

以上